

香川大学の競争的研究費等の制度改善への対応について

文部科学省通知(令和2年10月26日付け)に基づく、本学の研究力向上に向けたルール等の体制整備状況

項目	内 容	適用年月日	改正対象となる規則等
1. バイアウト制度	対 象 研究代表者(Principal Investigator)等 措 置 直接経費から、PIの業務のうち、研究以外の業務の代行経費を支出することにより研究に専念できる時間を拡充	令和3年8月1日	研究以外の業務の代行に係る経費の支出(バイアウト制度)に係る要項(新規制定)
2. PI人件費制度	対 象 研究代表者(Principal Investigator)等 措 置 直接経費から、研究活動に従事するエフォートに応じ、PIの人件費を支出することにより確保した財源を研究力向上のために活用	令和3年8月1日	競争的研究費等の直接経費の執行に係る活用方針(新規制定)
		令和3年8月1日	研究代表者等の人事費の支出により確保された財源の活用(PI人件費制度)に係る要項(新規制定)
3. 若手研究者の自発的な研究活動等の実施	対象者 プロジェクト実施のため雇用される者 措 置 エフォートの一部を自らの研究活動や研究・マネジメント能力向上のための活動に充当可能	令和3年8月1日	若手研究者の自発的な研究活動の実施に関する要項(新規制定)
項目(別途手続き)	内 容	適用年月日	改正対象となる規則等
1. エフォート管理の運用統一	対 象 対象の各事業の直接経費から人件費を支出する研究者 措 置 エフォート管理に関する手続きの簡素化・合理化		大学ホームページ学内サイト(研究支援)で標準的な手続きと様式を周知
2. 研究費の合算使用の拡大	対 象 大学、公的研究機関 措 置 複数制度の研究費の合算による共用設備の購入を可能	令和5年4月1日	香川大学における複数の競争的研究費による共用設備の購入に関する取扱要項(平成25年7月、令和5年4月1日改正)
項目(別途手続き)	内 容	適用年月日	改正対象となる規則等
民間からの外部資金により、研究者の人件費を措置する	対 象 研究代表者(Principal Investigator) 措 置 民間からの受託・共同研究等の外部資金を含む多様な財源により、エフォートに応じて研究者の人件費を措置することを可能とする	令和3年10月1日	香川大学共同研究取扱規程
		令和3年10月1日	香川大学受託研究取扱規程
		令和3年10月1日	香川大学における受託研究及び共同研究に係る研究代表者の人件費取扱要項(新規制定)